障がいのある人とその家族が
地域の中で尊厳を保ちながら
普通の暮らしが出来るよう支援する

NEWS

社会福祉法人
京都障害者福祉センター

5月号
No.247 R6/5/1
編集：支援センター
発行：本部事務局
http://www.kyofc.or.jp

「京都いたはし学園」新築工事がいよいよ始まります。

京都いたはし学園については、平成１８年の開設当初から民間建物を賃借し、これまで３回契約を更新するとともに、平成２４年度には施設の手狭を解消するため、北側隣地(74.84 ㎡)を買収し、施設の拡張を行ってきました。

しかしながら、賃借建物は築５０年を経過し建物全体が老朽化するとともに、施設が狭あいなため利用者の増加に伴い作業スペースの確保が困難になるなど、いたはし学園の移転が法人としての重点課題のひとつとなっていました。

このため、移転先を選定していたところ、適任地が見付かり、令和５年２月不動産売買契約締結、その後基本計画、実施設計を経て、令和６年４月２３日指名競争入札会で施工業者を決定、４月２５日理事会で承認、４月３０日工事請負契約締結、５月１５日着工の運びとなりました。

引き続き令和７年４月開所に向けて、準備を進めてまいります。

１　指名競争入札会

（1）日　時　令和６年４月２３日（火）午前１０時

（2）指名競争入札参加業者（８社）

①㈱あめりか屋、②㈱岡野組、③㈱長村組、④㈱かねわ工務店、⑤㈱高塚工務店、⑥㈱田中工務店、⑦㈱増田組、⑧㈱ミラノ工務店

（3）入札結果

落札業者　…　株式会社 田中工務店（工事予定価格内で最安価格）
落札金額　…　236,500,000 円（税抜）
261,150,000 円（税込）
※工事予定価格　…　243,280,000 円（税抜）

２　施工場所

京都市伏見区聚楽町 672 番地

令和６年度第１回理事会が開催されました。

令和６年度第１回理事会が、理事、監事出席の下、４月２５日（木）午後２時から、洛南身体障害者福祉会館において開催されました。

理事会では、「京都いたはし学園」新築工事契約の締結について、審議されました。

市村監事から「新築工事の設計費が別途必要と思うが、どの程度見込んでいるのか。工事費に占める割合はどれぐらいか。」と質問がなされ、事務局から「令和５年９月に㈱大晋設計と設計及び工事監理の委託契約を 8,250 千円（税込）で締結している。工事費の約３％程度となる。」との説明がなされました。

その他、意見、質疑等なく原案どおり承認されました。

１　決議事項

第１号議案　「京都いたはし学園」新築工事契約の締結について

２　報告事項

（1）前回理事会（R6.3.21）議事録

（本部事務局）

洛南エリアTOPICS 【洛南障害者ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ「あすなろ」】

～春から初夏へ～

４月上旬、暖かい日差しや柔らかな風にも恵まれ、季節の移ろいを感じながら近隣の公園へ散歩に出かけました。前日の風雨の影響を心配していましたが、ご覧のとおりまだまだ桜は咲き誇っていました。参加された利用者さんからは蒼天に映える桜を見上げ柔らかな表情が溢れていました。職員とも雑談をしながら陽気な春のひと時を楽しまれていました。

その翌週、再びお出かけ日和を迎えました。

あすなろでは気候の良い時期には主に近隣の公園などを訪れ、いつもとは違った景色やその変化、季節を感じてもらいながら気分転換を図るプログラムを設けています。

この日はまた別の公園へ向かいます。日差しはやや強く、麦わら帽を被っての外出でした。

利用者さんからは「あの公園桜あったかな」、「花あったかな～」、「…にしても今日は暑いね」。こちらの公園には初夏が訪れていました。藤の花も少しずつ連なり、園内の草木には新緑が芽吹いていました。「春ってこんなに短かったかな」と雑談しながら季節の移ろいを感じていただける時間を過ごしました。

さて現地では、車イスから降りて写真撮影を行い、そのまま園内を歩いて散策する方もおられました。整地された路面ではないので足元の起伏や凹凸に気をつけながらゆっくりと。広々とした場で景色を眺めながら歩行の機会を持てるのは、気分的にもバランスエクササイズ的にもとても良いことです。笑顔で楽しみながらご自身の力を発揮されている姿はとても印象的でした。

新たな利用者さんや職員を迎え、気持ちを新たにした新年度のあすなろです。

今後の活動やレクリエーションを楽しみにしています。

（洛南障害者デイサービスセンター「あすなろ」：永井 孝明）

伏見エリアTOPICS 【放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽらいと】

水災害に対する非難確保訓練

３月 19 日（火）に、「水災害に対する避難確保訓練」を実施しました。今回の訓練は情報収集や情報伝達に絞った訓練で職員のみで実施しています。

避難確保（水災害）対応マニュアルの確認をした後、宇治川の氾濫が想定される状況での「水害情報の集め方」、「事業中止の判断」、「利用者宅の氾濫時の浸水想定」、「利用者・職員への連絡」など、手順を確認しながらシミュレーションを行いました。

訓練を通して、「災害はいつでも起きるもの」と考えて普段から意識しておくことが大切だと実感することができました。

また水災害は一定の予測がつくため、災害の情報をどこから取得するか、必要なことをしっかり伝え、確認もれがないよう利用者さんへの連絡はどのように行うか、浸水に備えて物品の移動は…など起こり得ることを想定し、やるべきことを整理して準備しておく必要性を学び、有意義な訓練となりました。

災害が迫り、もしくは起こっている状況では冷静さを失うことも予想されるため、今後も訓練を継続し、いざという時にでも落ち着いて行動ができるように準備しておきたいと思います。

※以下は京都市の水害ハザードマップです。

※それぞれの川が氾濫した場合の地図。赤丸の部分が事業所の位置となっている。

宇治川が氾濫した場合

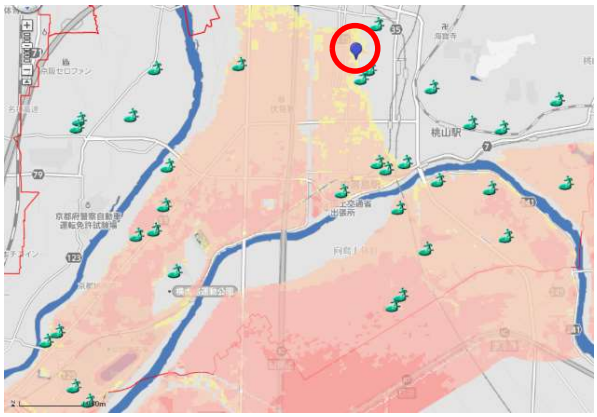

桂川が氾濫した場合

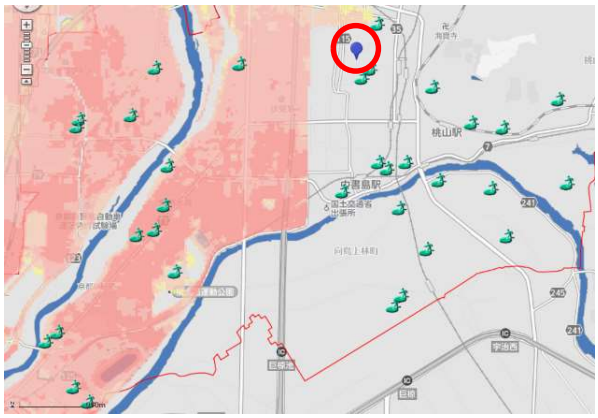

木津川が氾濫した場合

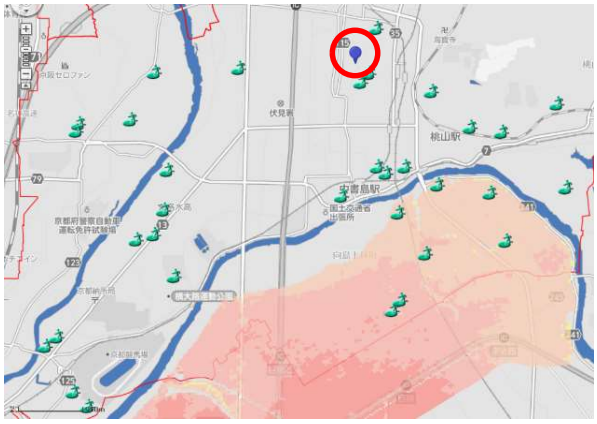

鴨川・高野川が氾濫した場合

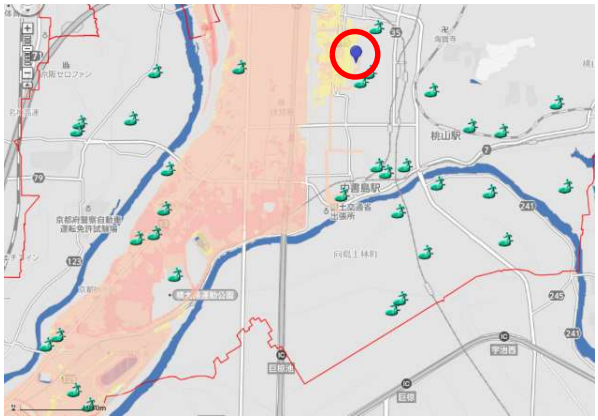

（放課後等デイサービス「らいと」：岡田 健右）

山科エリアTOPICS【やましな学園 就労継続支援Ｂ型】

新たなる作業のスタート＆チャンジ☆

京都市やましな学園 就労継続支援 B 型事業所では、2015 年から 9 年間継続してきていた山科区役所での清掃作業を昨年度末で終了し、新たに 4 月から「特別養護老人ホーム 同和園」様にて『給食運搬等作業』を開始することになりました。

3 棟ある建物の各ユニットへ昼食を配膳車等で届け、食後に下膳をしていく作業内容となっています。今まで経験したことのない作業ということで、昨年末から職員･利用者さんと共に練習を開始しました。扱ったことのない電動配膳車や手動の配膳車の操作が難しくて苦戦することもありますが、少しずつ慣れて操作できるようになってきました。

4 月からの本格的な作業始動に向け、作業ユニフォームも利用者さんと相談しながら決めました。新しい環境や作業に気持ちも一新させて、これからどんどんと作業を覚えて、自信をもって取り組んでいけるよう頑張っていきたいと思います！

（京都市やましな学園：河端 薫）

能登半島地震　－京都 DWAT としての活動－

１月１日（月）の 16 時 40 分頃、石川県能登半島で最大震度７の地震が発生しました。あれから５ヶ月が経ちましたが、多くの方は今なお自宅に戻る事はできず、避難所等での生活を余儀なくされています。特に奥能登ではライフライン復旧の遅れがいまだにあり、倒壊した家屋や隆起した道路等、手つかずの状態になっている所が多くあります。

そういった事を新聞記事やネットニュース、石川県各市町村のホームページ等を時々確認しながら、被災地への思いを巡らせていますが、今回この地震の経過の中で、「京都 DWAT」の一員として被災地支援を行ってきました。

「京都 DWAT」とは何か？と思われる方も多いと思いますが、私も昨年まではあまり知りませんでした。

DWAT とは「Disaster Welfere Assistance Team」の頭文字で、災害派遣福祉チームと言います。過去の災害時に、特に要配慮者（高齢者や障害者、子ども等）の体調悪化や災害関連死の被害が大きかった事から、避難所にいる福祉ニーズがある要配慮者を把握し、環境調整や社会資源につなぐ等の役割を担う組織になります。活動は主に一般避難所での支援となります。

今回京都 DWAT では、1/8（月）から 3/29（金）までの３ヶ月間、これまでにない長期間の支援として石川県七尾市で活動を行ってきました。その中で私は 2/7（水）～10（土）、3/22（金）～25（月）の２回（計８日間）、現地にて活動を行いました。

２/7 時点での一般避難所＆自主避難所は計 33 か所、３/22 時点では 17 か所に減っていました。学校体育館と各地区のコミュニティセンターが主で、どこも高齢者が多い…というのが印象的でした。２月時点では水道が全然復旧されておらず、どこも仮設トイレで、その中には「汲み取り式の仮設トイレ」がありましたが、強烈な匂いと不衛生さの衝撃を覚えています。

京都 DWAT の役割としては、今回はいくつかの避難所を巡回し、避難者の様子をラウンドしながら、気になる方には声をかけアセスメントし、避難所運営管理者や七尾市役所・地域包括と共有し、必要に応じてサービスが提供できるように調整を行ってきました。しかし当然の事ながら、現地支援者も被災されている中で、２月時点ではサービスを届けるのには時間と労力がかかっており、なんともいえない歯がゆさを感じた場面もあり、DWAT としてもっとできる事はあったのではないかと振り返っていたりしています。

３月の派遣時には、避難所閉鎖に伴う別の避難所へ移動をしなければいけない事や、仮設住宅の二次募集の〆切りが迫っていたりと、避難者の方々は多くの選択を迫られている状況にありました。制度的な矛盾や判断に迷う等のお話しをお聞きする事もあり、先を見通す事のできない不安や恐怖、非日常の生活がまだまだ続いている事を改めて痛感しています。

ただ、そういう状況にある中でも避難者の皆さんは忍耐強く、我慢し、お互いに生活を支えている状況がありました。共に支え合い、今を耐える。皆そのような心持ちで、過ごされているのがとても印象に残っています。

今回、避難されている方々の様々な思いや被災地の実際を知る事、感じる事になり、自身の様々な感情を知る事、触れる機会にもなりました。

京都 DWAT としての活動は、3/29 で終了していますが、七尾市をはじめ、奥能登である輪島市、珠洲市、能登町、穴水町ではまだまだ支援が必要な状況があります。その地域に関心を寄せながら、できる事を継続する事が私達の責務だと考えています。

最後に、能登半島地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また被災された皆さまが一日でも早く日常の生活を取り戻されることとともに、被災地の復興を心よりお祈り申し上げます。

（中部障害者地域生活支援センター「らくなん」：大塚秀樹）